

土壌汚染対策法施行(03年1月)で 期待高まる土壌環境ビジネス

2002年6月28日
日刊建設工業新聞
26面

協同組合 地盤環境技術研究センター

土壌汚染対策法が15年1月から本格施行されるのにもなると、地質調査業の役割も高まってきた。対策法は、再開発する土地の汚染調査や浄化を土地所有者に対して義務付け、工場跡地の宅地化で健康被害を未然に防ぐのが目的。建設業界では、法施行をにらんだ土壌環境ビジネスが数年前から活発化しているが、地質調査業は汚染浄化の川上を担当する専門業種であるだけにこれまでにも増して社会的な期待も大きく、適正な技量の間われることになる。

こうした状況で、2000年7月に全国地質調査業連合会の会員企業60社を中心に発足した「協同組合地盤環境技術研究センター」の活動もいよいよ本格化を迎える。

協同組合の西田道夫専務理事は「当組合は地盤に関する調査、コンサルティング、工事を専門とするジョイント・グループです。組合員保有の技術を相互に活用し、必要な技術は独自開発しながら地盤の汚染に対する的確な調査、対策の立案、モニタリングを行うことを目的としています。対策法の施行により地質調査業の役割も高まることながら今後、組合にこもる社会的地位の確立へ大きなチャンスが来たと考えています。我々には、水文学や水理学の知識があることも、ごんごん井戸を設計するからというような提案が出来る立場にありますから、調査技術の向

ジオ・ドクターとしての地位確立 不動産コンサルで新会社も立ち上げ

上に努力を続けていく必要性も増して行くことになると思います」と意欲を語る。

また、土壌汚染対策法の意義について「法をどうとらえるかで非常に難しい面はありますが、我々にとっては大きなステップとなることは確かです。土壌汚染対策法制定以前は法的には土壌汚染が無いということできたわけですが、しかしながら社会的には確実に土壌汚染はあったわけです。これまで調査、浄化については守秘義務の中で行われてきました。対策法が出来たということでは土壌汚染があるという状況を国が認めた訳ですから、情報公開という意味からも国民の関心が高まるのは必至だと思います」

一方で「対策法では対象とならない操業中の工場等でも汚染のリスクがあります。そのために現時点で土壌汚染の情報を把握しておく必要があると思います。こうした将来を見据えた調査がいかに大切かをアピールして、社会に役立つ調査業として発展させることも組合活動の重要な柱です」と積極姿勢をみせる。

同組合の新たな活動方針については「本来の技術、機器類の共同保有、共同購買のほかに、データベース化している技術や機器類のうち高精度・土壌・地下水汚染調査手法の開発や即時性・簡易現場分析法の開発など具体的な評価や検証を行い作業ルーチン

確立することで、市場に関する調査として汚染源となっている可能性のある産業や個々の事業所などの実態をマップ化し、地盤関連情報と連動させたデータベースシステムの構築などがあります。また、人材育成については社団法人全国地質調査業協会連合会と連携し、富士教育訓練センターで「地盤環境調査基本技術研修会」を実施したり、ASTM監修、環境サイトアクセスメント「フェイズ・II 技術マニユアル」の翻訳・出版および研修会等を行い会員の技術力向上を図ります」。

土壌汚染は単に環境問題を引き起こすだけでなく土壌汚染リスクがあることと「土地の資産価値が下がるなど企業の経済活動に大きな影響を及ぼす。」

こうした中で、2003年1月からの不動産鑑定基準の見直しで、鑑定基準項目の一つに土壌汚染が加えられる動きをいち早く捉え、発足した(株)「スプレッド」がある。協同組合地盤環境技術研究センターとケイアイ不動産鑑定、緒方不動産鑑定事務所が共同で今年2月に設立したのも、地質調査業界と不動産業界の異なる業界がそれぞれ専門知識を生かして、土壌汚染の可能性のある不動産の検索データベースや不動産減価計算システムを開発、運営し、コンサル業務を展開する新しい市場の開拓に乗り出した。

データベースは都内23区を対象に汚染可能性がある不動産情報を電子地図

に表示。1975年近辺と現時点での土地利用履歴の変化を捉えた約26万データによって汚染可能性情報や街区ごとのリスク比較が出来るシステム。

ポイントになるのがコンサル業務の公正性である。顧客からの問い合わせには不動産鑑定士と土壌汚染の専門家からなるアンサーリング委員会が対応するが、最終報告には第三者である社外の土壌汚染専門家を含めた検証委員会の承認を得て報告書や提案書を出し、公正な不動産評価を行う。

こうした新システムについては「従来の土壌汚染調査では高コストが常に課題になり、調査に臨み切れないケースも多くあったが、我々が蓄積してきたデータベースを活用すれば、1件当たりに3万8000円で行うことが出来るます。つまり無駄な調査をしなくて済むというメリットがあるからです。今後は、協同組合と一体となり、技術面、システム面でお互いに補完しあひながら、充実していきたいと考えています」西田専務理事。



簡易土壌・地下水サンプリングの例